

奨学金制度をご利用ください

安平町内に在住する方の子さんで高等学校、高等専門学校、大学または専修学校（専門課程）に在学する学業優秀、品行方正で学資の支払いが困難と認められる経済的理由のある生徒の方を対象とした次の奨学金制度があります。（返済義務なし）

▼安平町育英基金奨学金

高校・高等専門学校
月額 6,000円

大学・専修学校
月額 12,000円

▼元谷正義記念奨学金

追分高等学校または道内の高等学校に在学する生徒
月額 10,000円

申請期限 4月24日（金）

支給人数 若干名

*申請には成績証明書、所得証明書等が必要です。詳細はお問い合わせください。

問合せ 教育委員会学校教育グループ
☎ 2083

有料指定ごみ袋を支給します

町では、紙おむつを日常的に使用する乳幼児の保護者、在宅高齢者等の介護に必要な指定ごみ袋購入費の負担軽減のため、指定ごみ袋（燃やせるごみ袋）を支給しています。

対象者 町内に住所を有する方で、日常的に紙おむつを使用し、次の要件に該当する方。
① 2歳未満（平成25年4月2日以降生まれ）の乳幼児がいる保護者
② 要介護3以上と認定された高齢者等を在宅で介護する方で、町が実施する生活支援（介護用品支給）事業のサービスを利用してしている介護者

支給品目 燃やせるごみ袋（20リットル）

※対象者において、4月1日を基準日とし、申請日の属する月から年度末までの月数に応じて、町が算定した枚数（1か月10枚を限度）を支給します。

申請 要件に該当する方は、印鑑を持参のうえ、下記で手続きをしてください。
※申請月が遅れると、支給で

きる枚数が少なくなりします。
申請先 住民生活課（早来庁舎）、健康福祉課（追分庁舎）
問合せ 住民生活課
☎ 2940

住民説明会を開催します

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく基礎調査の結果、「大師堂の沢川」と「栄の沢」が土石流の警戒が必要な区域に指定されることになりましたので、さかえ町自治会の方を対象に住民説明会を開催します。

なお、警戒予定区域内に土地・建物の所有権を有する方や基礎調査の際に土地への立ち入りをお願いした方には、



上 栄の沢（警戒区域白枠内）
右 大師堂の沢川（警戒区域白枠内）



別途開催案内を送付します。
開催日時 4月22日（水）18時〜
場所 役場早来庁舎2階（第2会議室）
問合せ 総務課情報グループ
☎ 2511

広告欄

NPO法人 ココ・カラ

ココロもカラダも幸せな時間



- おいしい講習会：イタリアンのご案内
 - ・日時 4月26日（日）10:00~14:30
 - ・場所 追分農産物加工研究センター（追分美園161-1）
 - ・参加費 2500円（会員 2000円）
 - ・内容 毎年恒例の札幌のイタリアンレストランの武隈シェフを講師に迎え、安平町の食材で簡単に美味しいイタリアンを作ります。
- みずほ館の運営のご案内
 - ・4月からみずほ館の管理業務をおこなうにあたり、毎週月・金曜日をみずほ館の開放日とし、お茶やお菓子を用意し気軽に立ち寄れる場所作りをしていきます、どうぞお立ち寄りください。
 - ・場所 みずほ館（早来瑞穂1211-1）
 - ・時間 10:00~16:30（毎週月曜日・金曜日）

問合せ先
FAX: 0145-23-2474（内藤）
電話: 090-6261-7994（前田）
メール: npo.cococala@gmail.com

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他
借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邨山（むらやま）達哉

TEL 0144-31-4750

受付時間 月~金/9:30~17:00（予約制）※祝日は除きます

吉小牧 むらやま 検索 詳細はHPをご覧ください

3階 むらやま法律事務所



広告欄